

各階層の職務と職責に見合った 給与制度等の再検討について

各階層の職務と職責に見合った給与制度等の再検討について

- 平成30年11月7日の本審議会からの答申を踏まえ、平成31年4月から「職員の職務と責任に応じたメリハリのある人事給与制度の構築」を実施
- 答申に「新たな給与制度の構築から5年を目途に、その間における人件費影響額等について再検証を行い、その結果を踏まえて、今回の給与制度見直し等について再検討を行うべきである」との記述

答申を踏まえ見直しを実施した行政職給料表により、職務・職責に応じたメリハリのある給与体系が実現できたが、その実施から5年以上が経過し、近年の物価高騰などの社会経済状況の動き、民間給与水準を踏まえた人事院勧告による公務員給与の動向、本市の組織体制の変更といった様々な状況の変化が生じている。

前回の見直し後の状況の変化を踏まえ、現在の給与制度が、本市における個々の職制と、全ての階層（若年層、中堅層、中高年層や、非管理職、管理職、経営層）に見合ったものとなっているか検証するとともに、より良い制度とするために、令和7年度において、本審議会での再検討をお願いしたいと考えている。

各階層の職務と職責に見合った給与制度等の再検討について

再検討いただく内容

① 課長級以上の給与制度

国家公務員においては、管理職における職務や職責をより重視した俸給表の見直しを令和7年度から実施する。本市では、答申を踏まえ、非管理職と管理職とのメリハリが利いた行政職給料表としているが、こうした国の動きがある中、本市の課長級以上の職務(6級～9級)の給与制度をどのようにしていくのか再検討する。

② 係長・監督の処遇

係制における係長・監督の職務と職責に見合ったものとなるよう、処遇内容を再検討する。

各階層の職務と職責に見合った給与制度等の再検討について

【参考】枚方市における給料月額推移(大卒・行政職給料表)

